

※本事業は、9月補正予算の県議会における成立等が前提となります。

UIターン就職希望者の中途採用をお考えの企業の皆様

東京圏からの移住者に最大100万円を支給する事業を開始します!!

※移住支援金は貴法人からの負担はありません。

移住支援金対象法人になって、 求人条件をより魅力的なものにしませんか？

移住支援金対象法人になるメリット

- メリット1** 東京圏のUIターン就職希望者に「移住支援金対象法人」としてPRできます。
- メリット2** マッチングサイト開設後（来年3月以降予定）、サイトに掲載された求人広告が通常掲載有料の大手民間求人サイトにも無料で掲載されます。
- メリット3** UIターン就職希望者に対して、魅力的な求人広告となるように求人のプロからのセミナーを受講していただき、より魅力的な求人広告にさせていただきます。

移住支援金対象法人の登録方法は？

- ①移住支援金対象法人登録申請書
 - ②法人登記履歴事項全部証明書（写し可）
 - ③本事業の対象となる条件を満たした求人票
（「ふるさと人材相談室求人」or「ハローワーク提出求人」）
 - ④様式1「求人情報掲載データ」（Excelデータ）
- 4点をメール（sokusin@pref.kgoshima.lg.jp）で御提出いただき、捺印が必要な申請書は郵送（〒890-8577鹿児島市鴨池新町10-1）でお送りください。

10月掲載御希望の場合は、
8月30日までに御提出を!!

登録後はどんな流れ、どんな作業があるのか？

- ①御登録いただいた求人は、10月から県ホームページに移住支援金対象法人として掲載
 - ②マッチングサイト内に掲載する求人・求人広告（会社の様子や詳細な業務内容など）作成のお手伝いをするセミナーへの参加
 - ③求人・求人広告の提出もしくはサイトへの入力
- ※自社の強み、弱み、ほしい人材像、自社に入社するメリットなど事前にイメージしていただくと助かります。

お問合せ先

鹿児島県雇用労政課雇用促進係 担当：太田 ☎099-286-3026